

## 第 22 回御殿場市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

### 本部長指示

#### (緊急事態宣言の期間延長に伴う指示)

令和 3 年 9 月 1 4 日

新型コロナウイルス対策本部

本部長 御殿場市長職務代理 勝又正美

政府において静岡県に発出されていた緊急事態宣言の期間が、9 月 30 日まで延長されました。

9 月に入ってから本市の新規感染者数は減少傾向にあります。しかし、病床の占有率などは引き続き厳しい状況にあることから、市民一丸となって新規感染者数をさらに減少させることによって、医療提供体制を守らなければなりません。

デルタ株による感染を抑止するためには、人流を抑制し、人と人との接触機会を減らすことが重要です。市民の皆様には引き続き不要不急の外出自粛、いわゆる「セルフロックダウン」をお願いするとともに、うがいや手洗いの励行、マスクの着用を含む咳エチケットにご留意下さい。

各部局は、関係団体を通じ、事業所の皆様に対し、改めて在宅勤務や休暇取得の促進による出勤者数の削減をお願いすること。

また、飲食店や大規模集客施設の皆さまには、引き続き休業や営業時間短縮などの要請を行っていくが、国及び県の各種給付金、協力金、応援金などの制度について広く周知し、丁寧な相談対応を心がけ、速やかな申請に繋げること。

イベントについては、現在の感染状況等に鑑み、感染リスクを減らす開催方法や感染拡大防止策の徹底、また、対策が十分に出来ない場合は、開催時期の延期や場合によっては中止をお願いすること。

本市では、9 月 1 3 日にワクチン接種券を 1 2 歳から 2 9 歳までの市民に送付したが、これで対象となるすべての市民のワクチン接種が可能になった。

ワクチンは、感染力の強いデルタ株を含む主な変異株すべてに対し、高い重症化予防効果のあることが複数の研究機関から報告されていることから、医師会や医療機関の協力のもと、接種体制を今まで以上に強化していく。市民の皆様へは、希望するすべての方が接種できる十分なワクチン量を確保しているの、あせらず落ち着いて予約し、接種されるよう御案内すること。

職員は、自ら何ができるかを再考し、この対応方針に基づいてそれぞれの持つ力を最大限に発揮し、各部局の連携を強く意識しながら、職場内も含めた感染防止と医療提供体制の確保に向けてしっかりと取り組んでいくよう指示する。